

# 安政の大獄の引き金となった

## 戊午の密勅

安政5年(1858)から6年にかけて大老井伊直弼は、当時の幕府政策に反対する、水戸藩を中心とした一橋派と尊王攘夷派の人々を大量に処罰しました。いわゆる安政の大獄です。主謀者と目された水戸藩士らの死罪をはじめ、薩摩藩士や志士・公家たちなど関係した者を含めて、総勢1000人近くの人が処罰されました。

当時幕府では、日米修好通商条約の調印と13代将軍家定の世継ぎを決定しなければならぬという問題に直面していました。これらを巡っては、一橋派と南紀派の派閥が対立していました。前者は、越前松平や薩摩島津などの徳川一門や外様大名らで、將軍継嗣に英明な一橋慶喜を主張し、後者は、譜代大名井伊直弼らで、継嗣には血縁を重視して紀州徳川慶福(のちの家茂)を主張しました。

安政5年4月23日、直弼は、南紀派の後押しによって大老に就任します。その後は直弼主導のもと、幕府政治が

進められ、徳川慶福を將軍継嗣とし、同年6月には天皇の許可が得られないまま、条約調印を命じたのでした。

天皇の密勅が突如、水戸藩へと下されたのはこの年の8月8日でした。干支が戊午にあたる年に内密に下された天皇の勅、いわゆる戊午の密勅です(写真はその写し)。

内容は、幕府が天皇の意向に背き、無断で調印したことへの怒りと、押し掛け登城をし、無断調印を問い糾した一橋派徳川斉昭らを処分したことを責めるもので、大老・老中らに対しては、御三家・御三卿・徳川一門・諸藩と合議し、国内を治め、公家と武家が力を合わせて徳川家を助け、外庄に立ち向かうのがよいというものでした。そして宛名の水戸藩へは、以上の旨を諸藩にも伝えるように指示しています。

当時の日本は、將軍が大名を率いる体制でしたので、天皇が一大名に対して、国政を指示するこの行為は、当時の幕藩体制を無視するものでした。そ

して、直弼は、側近の長野義言に命じて京都で収集させた情報によって、水戸・薩摩藩士らが京都の公家たちに取り入り、天皇を担ぎ上げ、密勅が出されたことを知ったのです。

直弼は、幕府を担う大老としてこの密勅を証拠に、一橋派の陰謀が幕府を脅かすものと確信し、それを未然に防ぐため、当然の処置として、安政の大獄という徹底した処罰をおこなったのでした。

この処罰では、有能な武家や公家・儒者を多く排除し、政治的閑与を絶つたため、結果的に幕府の弱体化を招きました。また、行き過ぎた弾圧との評価から幕府を批判する倒幕運動も高まることとなったのです。そして、直弼が水戸浪士により命を落とす「桜田門外の変」を招くことにもなったのでした。

(彦根城博物館学芸員 頼 あき)

※写真の勅詔写は、1月30日(水)3月4日(月)の彦根城博物館常設展示「古文書が語る世界」―「安政の大獄と井伊直弼」で展示しています。

勅詔写(戊午の密勅写)(彦根城博物館蔵)

